

令和 7 年度 第 1 回兵庫県スポーツ推進審議会

と き：令和 7 年 9 月 30 日（火）10：00～11：30
ところ：神戸市教育会館 404 号室



1 開会あいさつ【小倉 陽子 県民生活部文化スポーツ局長】

2 委員紹介他

兵庫県スポーツ推進審議会委員、座席図、審議会規則

3 報告事項

（1）令和 6 年度第 2 回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告

報告事項（1）

（2）第 2 期兵庫県スポーツ推進計画令和 7 年度実施計画に基づく主要事業について

報告事項（2）

（3）令和 7 年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

報告事項（3）

4 審議事項

（1）第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

審議事項（1）

5 その他

6 閉会あいさつ【高橋 健二 県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課長】

兵庫県スポーツ推進審議会委員

(任期：令和7年9月11日～令和9年9月10日)

	氏名	所属・役職等	分野	出欠	備考
1	麻生 慶輔	生命保険会社 営業部 部長	スポーツ関係企業	○	
2	伊藤 克広	兵庫県立大学 教授	スポーツ社会学	○	※ 会長代理
3	宇都宮 絵莉	元陸上選手 2023 ブダペスト世界陸上出場	元アスリート	○	
4	賀屋 光晴	兵庫医科大学 准教授	ジュニア育成・発掘	○	
5	小林 芳子	公益財団法人日本スケート連盟 フィギュアスケート強化副部長	スポーツ団体	欠	
6	長ヶ原 誠	神戸大学大学院 教授	スポーツ科学	○	※ 会長
7	中山 哲郎	日本スポーツツーリズム推進機構 シニアアドバイザー	スポーツツーリズム	○	
8	西家 道代	シッティングバレーボール日本代表 ロンドン・東京パラリンピック出場	パラアスリート	○ オンライン	
9	西村 大介	株式会社ストークス 取締役副社長	スポーツクラブ	○	
10	野村 努	一般社団法人 NextBaseballTeams 代表理事	公募委員	○	
11	前田 直之	株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサル ティング部門 都市地域イノベーション ユニット ユニット長/プリンシパル	スポーツ関係企業	○ オンライン	
12	松下 雄彦	明和病院 整形外科部長	医科学	欠	
13	松本 大輔	神戸新聞社 運動部長	報道	○	
14	水口 栄二	元プロ野球選手 元阪神タイガース・オリックス 一軍打撃コーチ	元アスリート	○	
15	水田 由美	明石市教育委員会 部活動指導員	公募委員	○	

令和7年度第1回スポーツ推進審議会 座席図

神戸市教育会館 404号室

		会長				
傍聴席	麻生 慶輔 委員				西村 大介 委員	
	生命保険会社 営業部 部長				(株) ストークス 取締役副社長	
	伊藤 克広 委員				野村 努 委員	
	兵庫県立大学教授				(一社) NextBaseballTeams 代表理事	
	宇都宮 絵莉 委員				松本 大輔 委員	
傍聴席	元アスリート				神戸新聞社運動部長	
傍聴席	賀屋 光晴 委員				水口 栄二 委員	
傍聴席	兵庫医科大学准教授				元アスリート	
傍聴席	長ヶ原 誠 委員				水田 由美 委員	
傍聴席	神戸大学大学院教授				明石市教育委員会部活動指導員	
	中山 哲郎 委員					
	日本スポーツツーリズム推進機構シニアアドバイザー					

随行席					事務局
	ユニバーサル推進副課長	小倉陽子局長	スポーツ振興課長	スポーツ振興課調整官	
随行席	スポーツ振興課班長	スポーツ振興課副課長	神戸マラソン担当官	県スポーツ協会事務局長	
随行席					

○兵庫県スポーツ推進審議会規則

令和5年3月31日規則第10号

兵庫県スポーツ推進審議会規則をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、兵庫県スポーツ推進審議会条例（昭和37年兵庫県条例第21号）第5条の規定に基づき、同条例に定めるもののほか、兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他知事が必要と認めた者

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第3条 審議会に、会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和６年度第２回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

１ 期 日 ・ 場 所 令和７年３月１３日（木） １０：００～１１：４５
兵庫県学校厚生会館 ２階大会議室（〒６５０－００１２ 神戸市中央区北長狭通４丁目７番３４号）

２ 出 席 者

（委員１２名） 長ヶ原委員 伊藤委員 倉委員 吉矢委員 鷗木委員
中西委員 小林委員 三上委員 角南委員 松本委員
榎並委員 川原委員

（行政関係者） 木村部長（県民生活部）
小倉次長（県民生活部）
丸山スポーツ推進調整官（県民生活部スポーツ振興課）
沖本副課長（福祉部ユニバーサル推進課）
森鼻副課長（県民生活部スポーツ振興課）
杉本事務局長（公益財団法人兵庫県スポーツ協会）
新谷マラソン担当官（県民生活部スポーツ振興課）
宮本競技・生涯スポーツ班長（県民生活部スポーツ振興課）
榎木主任スポーツ振興専門員（県民生活部スポーツ振興課）
蓬野主任スポーツ振興専門員（県民生活部スポーツ振興課）

３ 開 会 あ い さ つ 木村部長

４ 署 名 委 員 の 指 名 吉矢委員、川原委員に決定

５ 前 回 議 事 録 の 報 告 スポーツ振興課副課長より説明し、承認を受けた。

６ 審 議 事 項

- （１） 第２期兵庫県スポーツ推進計画令和７年度実施計画について
令和６年度の総括指標・関連指標の達成状況及び令和７年度各指標に関連する事業について、
スポーツ振興課スポーツ推進調整官（以下、スポーツ推進調整官）が説明を行い、承認を受けた。
- （２） 令和７年度スポーツ振興団体に交付する補助金について
スポーツ振興課副課長が説明を行い、承認を受けた。

７ 報 告 事 項

- （１） 令和７年度主要事業について
 - ① スポーツ振興課に関する主要事業について、スポーツ推進調整官が説明した。
※ 神戸マラソンについては、スポーツ振興課マラソン担当官が説明
 - ② ユニバーサル推進課に関する主要事業について、ユニバーサル推進課副課長が説明した。
- （２） その他
特にご意見なし

８ 諮 問（第２期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について）
諮問書を、県民生活部長から長ヶ原兵庫県スポーツ推進審議会会長へ手交した。

９ 閉 会 あ い さ つ 丸山スポーツ推進調整官

１０ 閉 会

■ 委員の主な意見及び行政関係者の説明

審議事項 (1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画令和7年度実施計画について

【鵜木委員】※子ども・ユーススポーツの推進について

- 子ども・ユーススポーツの推進に関連して、中学校部活動地域移行（展開）が、現場へ情報提供がなされていないのではないかと感じるが、何か動きは考えているのか。自分が関係する競技団体への会議に出席した際に、中学校教員を兼務している理事からは、今後どのように進むのか不透明であるとの話も聞いた。

【行政関係者（スポーツ振興課）】

- 中学生のスポーツ環境を維持していくという点については、現在教育委員会で様々な方向性を打ち出しつつある。一方で、競技の大会運営や強化等については、地域移行（展開）について定まっていないところもあり、中体連とも情報を共有・すり合わせながら進めていく必要があると感じている。

【角南委員】

- 県中体連としては、地域移行（展開）に伴い、引き続き地域の団体の参加も受け入れながら、大会運営を進めていく。中体連の目的には、大会運営だけでなく、中学生の心身の発達など教育的な部分もあるので、部活が地域に移行（展開）されたとしても、すぐには手放すことがないよう動いていきたい。

また、日本中体連も子どもたちの大会参加の観点や安心・安全な大会開催の観点から、中学校単位の参加だけでなく拠点校単位での参加、冷涼地開催や大会開催時間（朝・夜間）なども含め、スピード感を持って、柔軟な対応を検討している。

【吉矢委員】※子ども・ユーススポーツの推進について

- 部活動の地域移行（展開）に関して、子どもの安全を守っていく観点から言うと、知識を持った指導者の育成も大事だと感じるが、そのあたりはどうか。

【行政関係者（スポーツ振興課）】

- 現在、そこは地域移行（展開）を担当している教育委員会が、今後部活動をどのような活動形態にし、どのような指導者に任せようとしているのかによって、指導者育成も変わってくると感じる。本課としては、要請等があれば対応していく。

【行政関係者（県スポーツ協会）】

- 県スポーツ協会としては、これまで競技団体の指導者が日本スポーツ協会の「コーチ3」「コーチ4」の資格を取得することを支援してきたが、これまで以上に支援を強化していきたい。

【小林委員】

- 日本スケート連盟では来年度より、「コーチ2,3」以上を取得していなければ選手の指導を含め、帯同もできないこととしている。地域移行（展開）になった際の部活動指導者に、そこまで（資格取得に費用のかかるコーチ2,3など）を求めるのか、考えなければいけない問題だと思う。

【伊藤委員】※令和7年度実施計画事業について

- 令和7年度実施計画について、今年度、「スポーツを楽しむ観光コンテンツの展開」とあるが、説明では、「する」スポーツにターゲットが絞られているようにも感じた。兵庫県には、プロスポーツクラブもたくさんあり、県と連携しているチームも多いので、「みる」スポーツに関するコンテンツ作成も進めていただければと思う。

【三上委員】※障害者スポーツの推進について

- 現在、県内各地域で盛んに障害者スポーツの活動・普及が進んでいる。各地域で活動するにあたり、各種目団体で審判員取得制度を設定し活動していることから、公認指導者の取得の必要性が危ぶまれている。今後この数値は上がりにくいと考えている。

【三上委員】

- 兵庫県スポーツ推進委員会に関して、事務局が県からなくなると聞いているが、62年間続いた組織体制がなくなること、スポーツ推進委員会や市町の事務局を含め、今後の事業展開に非常に困

惑している。計画的な実行を希望する。

また、障害者スポーツに関して、要約筆記の方等の謝金が高額になってきており、当事者から事業開催に関して不満の声があがっている。今後、行政以外の事業でも合理的配慮の面から、予算化することが共生社会に繋がると考える。

【行政関係者（ユニバーサル推進課）】

- 障害者スポーツの指導者数に関して、また県以外が主催する事業での補助役員の費用負担に関しては、現状を鑑みながら、今後の対策について検討していく。

【長ヶ原会長】

- 指導者資格には、初級・中級・上級、トレーナー等があるが、障害者スポーツの普及には、新規の初級を受けてもらう取り組みも必要である。兵庫県では 14 大学で講習免除の授業も展開していることから、大学と連携することや若い世代に興味を持ってもらうことも重要である。

【行政関係者（スポーツ振興課）】

- スポーツ推進委員会の事務局に関しては、県内の活動状況等を踏まえ、今後の在り方について、県スポーツ推進委員会の方で相談いただいているところである。

報告事項 (1) 令和7年度主要事業について

【鶴木委員】※障害者スポーツの推進について

- パラスポーツ拡大推進プロジェクトについて、本学では障害者スポーツの応援協定を結んでいることもあり、国際大会の出場を目指されている方が練習に来られているが、コロナ禍前と比べて参加者数が減少していると感じている。ぜひ、周知を高める方法をお願いしたい。

【三上委員】※障害者スポーツの推進について

- のじぎく障害者スポーツ大会について、2月に入ってから案内、締切りまでの期間が2週間ほどと、障害者の方が申し込みをするには厳しい設定である。以前もお願いをした内容であるが、もう少し期間を長く設定するようお願いしたい。

【倉委員】※子ども・ユーススポーツの推進について

- 「乳幼児の運動習慣づくり」事業について、現状をお伝えする。実施計画の指標にも挙げられている「子どもを運動好き」に育てるには、小学校・中学校だけでなく、乳幼児の運動も影響しているということで、事業が立ち上がった。今回、事業の取り組みの一つとして、保育者に対して運動や睡眠、食事についても調査を行っている。今後は、調査を報告書にまとめ、それを基に啓発事業として講演会や、イベントでの周知を図る予定となっている。

諮問（第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について）

【長ヶ原会長】

- 本来であれば、令和8年度を中間見直しとしていたが、前倒しで令和7年度に行うという理解でよい。

【木村部長】

- 今回（令和7年度）の一部改正は、本来令和8年度に予定していた中間見直しを前倒しして行うということである。今後、国の計画の中間見直し等もあるが、その際に本県の計画も見直さなければならぬ状況であれば、またご相談をさせていただく。

【署名委員】

山原 清美

吉 矢 晋 一

第2期兵庫県スポーツ推進計画と令和7年度実施計画

基本理念	政策目標	施策目標	指 標	令和6年度 現状値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値	令和13年度 目標値	令和7年度の主要事業		
「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす。	1 子ども・ユーススポーツの推進	1 運動・スポーツが好きなになる機会の創出	総括指標〔再掲〕 運動・スポーツが好きな子どもの増加		86.6%	88.2%	89.0%	93.0%	1 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）	
	総括指標 運動・スポーツが好きな子どもの増加	2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備	保護者等と一緒に参加できるスポーツイベントを開催する自治体数の増加		31市町	38市町	41市町（全市町）	—	2 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）	
		3 ファミリースポーツ等の機会の充実	スポーツや運動を週60分以上実施する児童・生徒の割合の増加	小学校5年生	男子	91.7%	93.3%	93.7%	95.8%	3 スポーツ大会招致事業（はばタンスポーツ基金）（スポーツ振興課）
					女子	84.6%	89.0%	89.7%	93.1%	4 幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課）
	中学校2年生			男子	91.2%	94.7%	95.0%	96.7%	5 プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト（スポーツ振興課）	
				女子	78.6%	85.0%	85.9%	90.7%	6 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト（スポーツ振興課）	
		ユース世代（中学生・高校生）を対象に一貫した育成制度を有する競技団体数の増加	31団体	36団体	37団体	41団体	7 体育実技指導力向上事業（体育保健課）			
	2 生涯スポーツの推進	4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実	総括指標〔再掲〕 成人のスポーツ実施率の向上		65.8%	68.6%	70.0%	73.0%	8 幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業（体育保健課）	
	総括指標 成人のスポーツ実施率の向上	5 総合型地域スポーツクラブの質的充実	成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上	男性	62.9%	70.7%	72.0%	74.0%	9 スポーツを楽しむ観光コンテンツの展開（観光振興課）	
				女性	69.1%	66.5%	68.0%	72.0%	10 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）（〈公財〉兵庫県スポーツ協会）	
		6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化	コンソーシアムを組織し、地域スポーツの活性化に取り組む自治体数の増加		5市町	34市町	41市町	—	11 体力アップサポーター派遣事業（体育保健課）	
	過去1年間のスポーツの観戦者の割合の増加		34.5%	34.9%	35.9%	40.9%	12 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課）			
	3 競技スポーツの推進	7 次世代アスリートの発掘・育成	総括指標〔再掲〕 国民体育大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加		440人	476人	480人	500人	13 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）	
	総括指標 国民体育大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加	8 アスリートの育成と強化環境の整備	国民大会で入賞（種別）する競技団体数の増加		20団体	26団体	28団体	28団体	14 スポーツ分野におけるローカル5G等ICT活用支援事業（デジタル戦略課）	
			（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者について	指導者数の増加	1,635人	1,130人	1,140人	1,200人	15 関西マスターズゲームズin HYOGO（スポーツ振興課）	
		女性指導者の割合の増加		21.4%	28.5%	30.0%	33.0%	16 子どもの冒険ひろば事業（男女青少年課）		
		9 トップアスリートが活躍できる場の支援	Team HYOGOアスリートキャリアフォーラム（就業支援）へ参加する企業数の増加		12社	18社	19社	24社	17 ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課）	
	選手の育成・強化に医・科学スタッフを活用する競技団体数の増加		19団体	36団体	41団体	—	18 神戸マラソン2025の開催（スポーツ振興課）			
	4 障害者スポーツの推進	10 障害者スポーツの裾野拡大	総括指標〔再掲〕 障害者スポーツの参画人口の拡大		36,439人	49,500人	52,000人	64,500人	19 スポーツに関連するボランティア情報等の発信（県民躍動課）	
	総括指標 障害者スポーツの参画人口の拡大	11 障害者スポーツの競技力向上	一般競技団体や実業団チームとの交流会開催数の増加		7回	15回	16回	21回	20 シニアニューススポーツ普及支援事業（県民躍動課）	
			公認障害者スポーツ指導者数の増加		1,211人	1,500人	1,550人	1,800人	21 ねんりんピック事業（高齢政策課）	
		12 障害者スポーツへの理解促進	障害者スポーツ応援協定締結団体数の増加		90団体	93団体	94団体	99団体	22 全国健康福祉祭派遣事業（高齢政策課）	
							23 老人クラブによる健康づくり・介護予防支援事業（高齢政策課）			
									24 「健康体操」普及促進事業（健康増進課）	
									25 阪神南ふれあいスポーツフェスタ2025（阪神南県民センター）	
									26 サイクリングアイランド淡路島の推進（淡路県民局）	
									27 日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成事業（〈公財〉兵庫県スポーツ協会）	
									28 指導者養成プログラム事業（〈公財〉兵庫県スポーツ協会）	
									29 阪神南ブランド力向上事業（阪神南県民センター）	
									30 Team HYOGOアスリートキャリアフォーラム（〈公財〉兵庫県スポーツ協会）	
									31 障害者のじぎくスポーツ大会開催事業（ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会）	
									32 パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開（ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会）	
									33 兵庫車いすロードレース開催事業（ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会）	
									34 はばタン障害者スポーツ振興事業（ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会）	
									35 障害者（児）スポーツ等応援プロジェクト事業（ユニバーサル推進課）	
									36 全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業（ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会）	
									37 障害者スポーツネットひょうごとの連携（兵庫県障害者スポーツ協会）	
									38 県立体育館の施設管理運営（スポーツ振興課）	
									39 HYOGOスポーツコミッション設立準備（スポーツ振興課）	

スポーツ振興課

1 子どもユーススポーツの推進

1	プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト（スポーツ振興課）	60,000 千円
【ふるさとひょうご寄附金】		

プロスポーツクラブとの連携により、プロスポーツの試合観戦招待やスポーツ教室を開催するなど、地域活性化事業を展開する。

【実施内容（例）】

- ・子どものプロスポーツ試合観戦招待
- ・選手・スタッフによるスポーツ教室の開催
- ・スポーツ関連イベントの開催

2	子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト（スポーツ振興課）	2,500千円
【ふるさとひょうご寄附金】		

ふるさと納税の活用により、子どもを対象としたスポーツ教室やイベント等の開催など、子どもたちがスポーツに触れる機会を充実する。

【実施内容（例）】

- ・SPORTS NEW WAVE in TOTTEI PARK
ジーライオンアリーナ神戸に隣接するTOTTEI PARKを、3時間限定でスポーツ空間として開放

3 第2期兵庫県スポーツ推進計画（スポーツ振興課）

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」（令和4年3月策定）に基づき、「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの推進に取り組む。

4 幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課） 272千円

第2期スポーツ推進計画に基づき、運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るため、乳幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組む。令和7年度は、兵庫県内の保育者を対象に行ったアンケート調査を基に作成した報告書の内容を踏まえ、講演会等を開くことや講義動画を作成することにより、乳幼児期からの運動習慣づくりを保育者及び保護者へ普及・啓発する。

5	「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）	2,633千円
【勤労者福祉基金】		

「スポーツクラブ21 ひょうご」（以下SC21）について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

(1) スポーツ立県ひょうご推進会議の開催

対 象：SC21 地区代表者、県スポーツ推進委員会、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会、ひょうご女性スポーツの会、競技団体、市町スポーツ所管課担当者 等

内 容：「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた課題共有・情報交換

(2) 全県スポーツサミットの開催

対 象：SC21 代表者、市町体育・スポーツ協会代表者、市町行政代表者、地域スポーツ関係者 等

内 容：情報交換、事例発表 等

(3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域で、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを創出

①大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催

②障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催

③親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

6 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）

1,000千円

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援する。

(1) 補助対象 市町で設置されたコンソーシアム

コンソーシアム = 市町内の行政を含む、スポーツ団体、大学、民間事業者など複数の団体から成る共同事業体

(2) 補助金額 100 千円

(3) 補 助 率 経費の1/2 ※県：市町＝1：1

(4) イベント例 親子等でスポーツ体験会、種目別選手権大会 等

7 ワールドマスタースゲームズの開催準備（スポーツ振興課）

4,566千円

2027 年 5 月に開催されるワールドマスタースゲームズ（WMG）について、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて開催し、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

■「ワールドマスタースゲームズ」の概要

(1) 主 催 （公財）ワールドマスタースゲームズ2021 関西組織委員会

(2) 共 催 （公財）日本スポーツ協会、（公財）日本パラスポーツ協会

(3) 開催時期 2027 年 5 月

(4) 開催場所 兵庫県を含む関西地域

(5) 開催競技 公式競技35 競技59 種目（うち兵庫県開催11 競技15 種目）

(6) 参 加 者 目標 5 万人（国内 3 万人、国外 2 万人）（概ね30 歳以上）

ワールドマスターズゲームズ2021 関西を機に醸成してきたスポーツ機運を継続し、さらにすそ野を広げるため関西マスターズゲームズを開催する。

(1) 総合開会式の実施

開催日 令和7年4月20日（日）

場 所 ラッセホール（予定）

(2) 競技別大会「関西マスターズゲームズ」の開催

時 期 令和7年4月～令和8年3月

場 所 県内各市町

種 目 グラウンド・ゴルフ等 計44 種目（予定）

(3) 県民ふれあい大会体験会の開催

開催日 令和7年11月24日（日）

場 所 しあわせの村（予定）

種 目 ペタンク等 計18種目（予定）

2 生涯スポーツの推進

1 神戸マラソン2025 の開催（スポーツ振興課）	88,883千円
【一部ふるさとひょうご寄附金】	

県民のスポーツ振興を図るとともに阪神・淡路大震災の復興支援への感謝や兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、「神戸マラソン2025」を開催する。

- (1) 開 催 日 令和7年11月16日(日) (予定)
(11月14日(金)・15日(土)ランナー受付及びマラソンEXPO)
- (2) コ ー ス スタート(神戸市役所前)～折り返し(大蔵海岸西交差点付近)～フィニッシュ(神戸ハーバーランド付近)
舞子))～フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))
- (3) テ ー マ 「感謝と友情」
- (4) 出 走 者 約2万人

2 新 HYOGOスポーツコミッション(仮称)設立準備（スポーツ振興課）	1,500 千円
---	----------

官民連携のもとスポーツを通じた地域活性化を促進する「スポーツコミッション」の設立を目指し、あり方検討を進める。

3 県立体育施設の管理運営（スポーツ振興課）	430,430千円
------------------------	-----------

青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、県民のスポーツ・体力づくりの場として、県下6つの体育施設を運営。

■県立体育施設一覧

- (1) Life partner Arena（県立総合体育館）〔西宮市〕
- (2) 神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）〔神戸市長田区〕
- (3) 県立神戸西テニスコート〔神戸市西区〕
- (4) 県立武道館〔姫路市〕
- (5) 県立弓道場〔明石市〕
- (6) 県立海洋体育館〔芦屋市〕

4 ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課）	4,000 千円
------------------------------	----------

女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

- (1) 総会・総合開会式 講演及び競技別大会総合開会式の開催
- (2) 競技別大会 各競技団体による冠称大会の開催
- (3) 女性スポーツ参画促進イベントの開催
- (4) 京都女性スポーツの会との交流
- (5) 女性指導者育成のための研修会への参加

3 競技スポーツの推進

1 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）

193,012千円

競技団体との連携のもと、国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大を目指す。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。

2 スポーツ大会招致事業（スポーツ振興課）

7,000千円

【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。

- (1) 助成対象 （公財）兵庫県スポーツ協会及びJSP0、JOC に加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会等
競技の聖地化に向けて、複数年連続（上限3回）に拡充（現行1回）
- (2) 助 成 額 大会運営費（食料費、事務局運営費、備品購入費等除く）に応じた助成（1大会上限100万円）

ユニバーサル推進課

全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会

4 障害者スポーツの推進

1	拡「ユニバーサルなスポーツ施設」の整備促進事業	863千円
---	-------------------------	-------

ユニバーサルなスポーツ施設検討会において、引き続き、「障害者スポーツ施設のあり方」を検討するとともに、R6年度の検討結果を踏まえ、施設職員向け障害者対応研修を実施

2	パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開	38,853千円
---	---------------------	----------

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会のレガシーを継承するため、パラアスリートとの交流やパラスポーツ体験事業、次代を担うパラアスリートの発掘育成の取組を引き続き実施

3	兵庫車いすマラソン等の開催	1,033千円
---	---------------	---------

障害のある人となない人が車いすマラソンやユニバーサルリレー、パラスポーツ体験等を通じて、体力の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、広く県民の参加のもとに障害者に対する理解を促進

4	障害者のじぎくスポーツ大会の開催	5,038千円
---	------------------	---------

障害者スポーツの振興、障害者の社会参加、県民の理解促進を目的として障害者のじぎくスポーツ大会を開催

・陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク等

5	全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業	33,630千円
---	----------------------	----------

令和7年10月に滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣及び選手の育成

6	はばタン障害者スポーツ振興事業	2,510千円
---	-----------------	---------

障害の有無や程度に関係なく障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントの支援等の事業を実施

7	障害者スポーツ拠点施設におけるスポーツ事業の実施	36,459千円
---	--------------------------	----------

スポーツを通じて障害者の社会参加を図るとともに、県民相互の交流を促進するため、県のリハビリテーションセンター内にあるスポーツ交流館において、スポーツ教室の開催や予防的リハビリテーションの普及、指導者の養成等を実施

○県立障害者スポーツ交流館（西区）：スポーツ大会・研修会等の開催

○ふれあいスポーツ交流館（たつの市）：スポーツ教室・大会・講習会等の開催

8 障害者（児）スポーツ等応援プロジェクト事業	995千円
-------------------------	-------

ふるさとひょうご寄附金を活用して障害者スポーツの競技用具を購入することにより、障害者アスリートを支援。また、障害児が新たな経験・体験をする機会を確保するため、障害児入所施設における備品等の購入費や活動経費等を助成

令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

〔根拠〕 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体であるスポーツ団体に對し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

兵庫県スポーツ推進審議会条例（令和5年3月22日条例第24号）

第2条 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(2) 法第35条の規定によるスポーツ団体に対する補助金の交付に関する事項

（単位：千円）

	スポーツ 振興団体名	事業名・事業概要	補助 率	R6 補助 金額	R7 補助 金額	増減額	所管課
1	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	<u>公益財団法人兵庫県スポーツ協会運営費補助</u> 県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もって本県スポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与することを目的とする当該協会に対し、運営費の一部を補助する。	定額	72,371	79,708	7,337	スポーツ 振興課
2	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	<u>競技スポーツ振興事業</u> 第2期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念のもと、県内スポーツ団体（プロスポーツ団体等）の有する人的財産（トップアスリートやトップコーチ等）を活用して国スポ選手等の競技力強化を図るほか、子どもの運動・スポーツが好きなようになる機会の創出を推進し、競技者のすそ野拡大を図ることによって中・長期的な競技力向上に取り組み、次世代を担うジュニアアスリートを育成し、トップアスリート層の拡大を図る。 また、競技団体の提案型による選手の発掘から育成・強化に対して補助することで、次回開催のオリンピックで活躍できる兵庫ゆかりのトップアスリートの輩出をめざす。	定額	194,933	193,012	△1,921	スポーツ 振興課
3	公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	<u>国民スポーツ大会兵庫県選手団派遣費補助事業</u> 国民スポーツ大会の近畿地区の予選会である近畿ブロック大会と本大会に出場する監督・選手派遣費等を補助することにより、本県選手団の活躍を促進し、本県におけるスポーツ振興に大きく寄与することを目的とする。 [第79回国民スポーツ大会] 滋賀県 令和7年9月28日～10月8日 [第80回国民スポーツ大会冬季大会] 青森県 スケート・アイスホッケー 令和8年1月31日～2月8日 スキー（コンパインドのみ秋田県開催） 令和8年2月14日～17日	定額	47,214	46,293	△921	スポーツ 振興課

	スポーツ 振興団体名	事業名・事業概要	補助 率	R 6 補助 金額	R 7 補助 金額	増減額	所管課
4	公益財団法人 兵庫県スポーツ 協会加盟団 体等	<u>スポーツ大会招致事業</u> <u>（「はばタンスポーツ基金」活用事業）</u> 質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。 ・ 助成対象：（公財）兵庫県スポーツ協会及び JSPQ、JOC に加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会（競技の聖地化に向けて複数年連続で県内開催する大会については、上限3回までを助成対象） ・ 助成額：大会運営費（食料費、事務局運営費、備品購入費等除く）に応じた助成（1大会上限 100 万円）	定額	6,000	7,000	1,000	スポーツ 振興課
5	ひょうご女性 スポーツの会	<u>「ひょうご女性スポーツの会」運営費補助</u> 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。	定額	3,500	4,000	500	スポーツ 振興課
6	公益財団法人 兵庫県障害者 スポーツ協会	<u>はばタン障害者スポーツ振興事業</u> <u>（「はばタンスポーツ基金」活用事業）</u> 障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントの支援等の事業を実施する。	定額	2,170	2,510	340	ユニバーサル 推進課
7	社会福祉法人 兵庫県社会福 祉事業団	<u>西播磨総合リハビリテーションセンタースポーツ事業推進費補助</u> 障害者スポーツの振興及びスポーツを通じたリハビリテーションの推進を図るため、西播磨総合リハビリテーションセンター内の「ふれあいスポーツ交流館」において実施するスポーツ事業を支援する。	定額	36,543	36,459	△84	ユニバーサル 推進課
			計	362,731	368,982	7,251	

第２期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

１．第２期兵庫県スポーツ推進計画

令和４年度から令和１３年度までの１０年間を対象に策定した、県のスポーツ施策の基本方針と具体的な方向性を示す計画です。

この長期計画の中で、令和８年度を「中間期」と位置づけ、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた見直しを行うこととしています。

（１）基本理念

「する・みる・ささえるスポーツ」への参画を通じて、躍動する兵庫の実現を目指す

（２）４つの政策目標 報告事項（２）

- ①子ども・ユーススポーツの推進
- ②生涯スポーツの推進
- ③競技スポーツの推進
- ④障害者スポーツの推進

これら「４つの政策目標」は、それぞれが県民のスポーツ参画を促進し、健康・活力ある地域社会の形成を目指すための柱となっている。

２．第２期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正 別紙（一部改正 新旧対照表）

当初予定していた令和８年度の中間期を待たず、１年前倒しで一部改正を行うこととなりました。

（１）改正の背景

- ①国の動向（スポーツ基本法改正・第３期スポーツ基本計画の策定）
- ②県の体制整備（令和５年度にスポーツ行政を教育委員会から知事部局に移管）
- ③新しい潮流（プロスポーツとの包括連携・スポーツコミッション等）

（２）改正の基本的な考え方

- (1) 計画の基本理念・柱は維持
- (2) 社会変化に応じた重点施策を補強
- (3) 「健康・にぎわい・誇り」を生む社会の力としてスポーツを位置付け

３．改正の流れ

- ・ 令和７年９月３０日 第１回審議会（改正案たたき台提示・議論）
- ・ 令和７年１１月１８日 第２回審議会（修正案審議・答申）
- ・ 令和７年１２月初旬 パブリックコメント実施（３週間以上）
- ・ 令和８年２月定例県議会 計画改正案の議決上程
- ・ 令和８年３月下旬 第３回審議会（年度計画承認）